

電波利用環境委員会報告概要(案)

～CISPRの審議状況及び上海会議対処方針について～

令和元年9月5日
電波利用環境委員会
CISPR I作業班

重点審議事項（ワイヤレス電力伝送システム（WPT）の検討）

- 電気自動車等(EV)・マルチメディア機器・家庭用電気機器等を簡便に充電する手段であるワイヤレス電力伝送システム(WPT)について、近年、実用化や国際標準化に向けた取組が活発化。
- CISPRにおいては、WPTから発せられる漏えい電波が既存の無線設備に妨害を与えることのないよう、B小委員会（EV用WPT）、F小委員会（家庭用電気機器用の誘導式給電機器（IPT））及びI小委員会（マルチメディア用WPT）において、それぞれ検討が行われている。
- 我が国は、検討のために設立されたアドホックグループにおいてリーダーを務めるなど、審議を主導。

I小委員会：情報技術装置・マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規格を策定

1) 審議状況

- 検討開始以来、我が国はWPTを使用したマルチメディア機器（MME）からの妨害波の測定結果を提出するなど、審議を主導。平成29年8月に審議結果を踏まえて我が国が提案した内容で委員会原案(CD)が発行された。
- 具体的には、無線保護の観点からは、機器の違いに関わらず、「許容される妨害波は同水準であるべき」との考えに基づき、既存のCISPR規格の許容値を適用することを提案している。
- 委員会原案(CD)文書に対する各国コメントを審議した平成30年3月のMT7中間会合で、30 MHz以下の許容値の妥当性が論点となり、現在許容値を所掌するH小委員会においてCISPR TR 16-4-4のモデルに基づいた許容値が検討されており、I小委員会ではその結論を待って二回目の委員会原案(CD)文書を発行する方針である。

2) 対処方針

H小委員会での許容値の検討結果や、WPT等無線機能の扱いに関する製品規格横断の統一化の動向などを勘案しつつ、本案件の標準化を積極的に推進する。

【主なトピック】 主な審議状況及び対処方針(Ⅰ小委員会)

Ⅰ小委員会：情報技術装置・マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規格を策定

放射妨害波測定における測定対象機器の電源ケーブルの終端条件設定

1) 背景と課題

マルチメディア機器の電磁両立性(EMC)適合性試験の一つである放射妨害波の測定において、異なる試験場で測定した場合でも同じ測定結果を得るためには、測定対象機器の電源ケーブルの終端条件を規定する必要がある。

2) 課題の解決方法

我が国が主導し4大陸9か国16試験場の協力を得て、異なる電源ケーブル終端装置を用いた場合に、放射妨害波の測定結果がどのように変化するか比較測定を実施した。この結果、電源ケーブル終端装置をVHF-LISN*とした場合に、最も適切な測定結果が得られたことから、我が国は、VHF-LISNを終端条件とすることを提案し規格化を推進している。

※ VHF-LISN(電源線インピーダンス安定化回路網)：測定対象機器に供給する交流電源のインピーダンスを安定化することにより、使用交流電源の違いによる測定値の偏差を少なくすることが可能。

具体的には、以下の内容について規格化し問題解決を目指す。

- ・マルチメディア機器(CISPR 32)の放射妨害波の測定条件として提案
- ・測定法に関する基本規格(CISPR 16-1-4(測定用アンテナ・測定場)及びCISPR 16-2-3(放射妨害波測定)に終端装置及び測定配置の条件として提案

3) 審議状況

- ・本件は測定法の基本規格を所掌するA小委員会とのジョイントアドホックグループ(SC-A&I/JAHG6)において、わが国メンバが副議長を担当して標準化を推進している。
- ・平成31年4月のSC-A&I/JAHG6中間会合での合意にしたがい、英国提案のデバイスと合わせて国際ラウンドロビンを実施中。また、副議長が提案した基本規格修正のDC文書に対する各国コメントへの対応とそれらを反映したCD文書案を作成中。

4) 対処方針

CISPR 32、CISPR 16-1-4(測定用アンテナ・測定場)、CISPR 16-2-3(放射妨害波測定)の改定版が発行されるまでの審議・作業を、引き続き我が国が積極的に主導していく。

